

(様式1-3)

ボランティア活動に行く前にお読みください！

1) ボランティア活動の心構え

依頼者の気持ちを尊重してください。相手によって望んでいることは違います。自分に合わせて活動するのではなく、相手に合わせて無理強いしないように活動してください。

2) 活動する時の注意

● 依頼者のお宅/避難所に着いたら

「狭山市災害ボランティアセンターから来ました」と伝え、依頼者に「依頼者へのご案内」を渡してください。そして、作業内容の確認をしてください。

- ① 活動中は、災害ボランティアセンターから来たボランティアとはっきり分かるよう、ガムテープに名前を書いて、体のわかりやすい位置に貼ってください。
- ② 安全に活動するためにも休憩を取りましょう。(1時間に1~2回10分程度)
- ③ 安全には十分注意してください。建物内で裸足が危険な所は、土足でよいか確認してください。
- ④ 危険な作業、企業の営利行為、政治的・宗教活動への手伝いは断ってください。
- ⑤ 謝礼は受け取らないで下さい。(お茶やジュースくらいであれば気持ちよく頂きましょう。)
- ⑥ 昼食を挟んでの活動が見込まれる場合は、昼食を各自で調達してください。
- ⑦ 必ず2人以上で行動してください。持ち場を離れる場合はリーダーへ連絡してください。
- ⑧ ゴミが必要なものかどうかきちんと確認してください。ゴミは分別をきちんと行ってください。
- ⑨ 被災地でのカメラなどの撮影は控えてください。被災者のプライバシーを守りましょう。
- ⑩ マスコミ等からの取材に対しては、不確実な情報は話さないでください。マスコミ報道の影響力は大変大きく、間違った情報が流れると混乱の原因になります。
- ⑪ 貴重品及び持ち込まれた機材類が紛失や盗難の被害に合わないよう、管理には十分ご注意ください。

3) 活動が終わったら

※ 16時00分までに戻ってきてください！事故を防ぐためにも時間厳守してください

- ⑫ 依頼者に、作業終了の確認をお願いしてください。
- ⑬ 明日以降の活動継続を希望されるかどうかを、依頼者に確認し、追加希望があれば、ボランティア依頼票(日時、内容、期間、連絡先、氏名)に必ず追記してください。
- ⑭ 災害ボランティアセンターに戻ったら、まずは消毒を行い、活動に使った道具の清掃や資材の返却、報告書の提出、活動の報告を行ってください。

● こんな時は、必ず災害ボランティアセンターへ連絡してください。

「ケガをした時」「体調が悪くなった時」「活動が危険または手に負えないと判断される時」
「依頼された以外の活動を頼まれた時」「判断に困った時」

狭山市災害ボランティアセンター TEL04-2954-0294